

平成25年 第14回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成25年9月18日(水)
開会 午後4時00分 閉会 午後5時40分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課 吉田 誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
 - (1) 議案第74号 京丹後青少年未来議会の開催に係る後援について
 - (2) 議案第75号 京丹後市民によるミュージカル「サイラス・マーナーーラヴィロー村の物語ー」の開催に係る後援について
 - (3) 議案第76号 平成25年度外国人住民サポーター研修「日本語を母語としない保護者への支援～外国につながる子どもを育てる～」の開催に係る後援について
 - (4) 報告第20号 京丹後市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について
 - (5) 報告第21号 京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について

【追加議案】報告第22号

 - (6) 報告第22号 京丹後市立学校薬剤師の委嘱について
- 8 その他 諸報告
- 9 会議録 別添のとおり(全16頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成25年11月6日

委員長 小松 慶三

署名委員 野木 三司

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄

〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

それでは、ただ今から「平成25年 第14回京丹後市教育委員会定例会」を開会させていただきます。当初の予定を変更させていただきました、定例会の開催が本日となりました。本当に大型台風が爪痕を残したわけですが、何とか本日、本当にいいお天気になりました。被害にあわれました方々に、心からのお見舞いを申し上げます。

さて、8月30日に市議会が始まりました。一般質問、多くの議員の方々からのたくさんの質問がございました。教育長並びに教育次長の方から丁寧に一つ一つの説明を加えていただき、ご理解をいただいたところでございます。あと、9月につきましては24日の決算審査特別委員会、そしてまた、30日には議会最終日を迎えることになっております。その他、8月21日の人権教育の京丹後大会がございました。出席させていただき、ご挨拶をさせていただきました。また、9月1日は丹後総合体育大会がございまして、生憎の雨で残念だったと思います。

それでは続きまして、次に米田教育長から、第12回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心として、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

それではみなさん、こんにちは。ご苦労様です。記録的な猛暑の夏が終わったかと思いましたが、全国でもはじめてという「特別警報」が16日、京都府全域に発令されました。雨の場合は「数十年に一度という大雨が予想される場合」というふうになっておりまして、京丹後市の様子を見て、そこまで酷いのかなというふうに思っておりましたけれども、後でニュースを見てみますと、由良川や桂川の非常に恐ろしい状況を、なるほどと思っておりました。

京丹後市も66地区、2,202世帯に避難勧告を出しております。実際に避難された方は少なかったわけですが、市の職員が中心になって、避難所の設営、運営にあたりましたし、当然教育委員会事務局の職員も各町域で、活躍してくれました。人的な被害等がなかったことは不幸中の幸いと思っています。

今日はまず、報告を一つだけさせていただきたいと思います。

今、委員長が言われましたが、8月30日に開会をしました京丹後市議会9月定例会で、

「京丹後市立学校条例の一部改正」が、全員賛成で可決をされました。平成27年4月1日からスタートする新生「京丹後市立網野中学校」が正式に承認されたこととなります。同校区の学校づくり準備協議会では、早速校歌・校章の作成に取り掛かっております。学校再配置基本計画実施方針の前期の計画が、予定通りに進むことになって、非常に嬉しく思っております。9月5日に開催しました校園長会議でも校長先生方にお礼を述べておりました。

振り返ってみますと、平成19年7月に、学校再配置検討委員会・検討分科会を立ち上げました。当時は教育委員さんではありませんでしたが、小松委員長は、峰山町検討分科会の座長として分科会の責任者だけでなく、検討委員会では、各町域の意見をまとめ、答申作成に大きな役割を果たしていただきました。

平成20年の11月、1年余り後ですけれども、検討委員会から答申を受けて、21年1月、2か月後に京丹後市学校再配置計画（素案）を策定しました。この素案を持ちまして区長連絡協議会での説明会5回、小学校区単位の説明会9箇所、出席者は総数約700名でありました。同時に募集したパブコメも、いただきました363件というのは、京丹後市が募集する各種のパブコメの中でも、現在も群をぬいてトップの数となっております。大変ショックではありましたが、説明会でも、パブコメでも賛成の意見はほとんど見られませんでした。反対のご意見を整理して、その4月には「パブリックコメント等への見解」として教育委員会から文書も出しました。教育委員会の言い訳だというようなお話も聞きました。

平成22年7月ですが、京丹後市学校再配置基本計画（案）を議会の全員協議会で説明をし、そして22年12月に一部修正をして議決をされました。

そして平成23年の2月に、この基本計画に基づく「実施方針」を全員協議会で説明して、三津小・島津小の再配置をスタートに、前期5年間の30小学校を20小学校に、9中学校を6中学校に再編するという計画について説明をさせていただきました。

当初、予定通りに進めたいという気持ちは当然ありましたけれども、茨の道は険しく長い、と皆が覚悟をしていたと思います。

この度、結果的に計画通り前期すべての計画の見通しが付いた背景には、関係地区、PTAの方々をはじめ、多くの役員や委員の方、地域の方々のご理解をいただき、協力していただけたこと、それから、学校の多大な協力があつたことがあげられると思っています。また、身内のことを言うのはおかしいかもしれませんが、この大事業のハード面、ソフト面に、教育委員会事務局職員も束になって大きな火の中に飛び込んでくれたと感謝しております。

とは言うものの、まだまだ道途中、何としましても、すべての校区で、喜んでいただけ、安心していただける閉校式、開校式にしたい。それから課題等はその都度、教育委員さんにも知っていただき、ご意見を伺いたいと思っておりますのでよろしくお願いをします。大きな取り組みの一つの山が見えましたので、時間を使って報告をさせていただきました。

今、委員長も言われましたように、9月議会一般質問にも多くの議員さんからご質問を頂きました。質問の題目程度ですけれども、動静表で説明をさせていただきます。ご覧になって、ご質問があればお聞かせ願いたいと思います。ということで、動静表をご覧ください。

【動静表を朗読、説明】

<小松委員長>

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

それでは、次に会議録の承認を行います。第13回の署名委員は森委員です。会議録につきましては、お手元に送付しております。原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

<全委員>

了承。

<小松委員長>

それでは、原案どおり承認と致します。

<小松委員長>

本日の会議録署名委員の指名を致します。

野木委員を指名いたしますのでお願いします。

<小松委員長>

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第74号「京丹後青少年未来議会の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

<米田教育長>

74号について、教育次長の方から提案します。

<吉岡教育次長>

議案第74号「京丹後青少年未来議会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、京丹後市の将来を担う子どもたちが自分の市の姿をよく見つめ、希望あふれるまちを作るため、市に対する提案や意見を述べてもらう機会を設けることにより、市政への関心を高めてもらうとともに、議会を体験することで、政治を身近に感じてもらう、まちづくりに参加する意欲を高めてもらうことを目的に実施されるものです。参加は、市内の8中学と3高校から2名ずつとなっています。

主催は、社団法人京丹後青年会議所、会場は市役所の議場、期日は平成25年10月20日、申請者は同会議所理事長 三木健徳氏と、未来創造室室長 平林巧氏の連名となっています。

以上、ご審議よろしくをお願いいたします。

<小松委員長>

議案第74号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

ちょっとお尋ねしたいのですが、ここで後援が京丹後市教育委員会と京都府教育委員会という後援依頼になっているのですが、こういった京丹後市の議会ということなので、そういう事業の時に京都府の教育委員会の後援を求めるといのはどういう意図があるのでしょうか。

<土出社会教育課長>

京都府教育委員会への後援につきましては、高校生が参加するため、府立高校の管轄ということで、京都府の教育委員会の方に後援依頼があったようです。

<吉岡教育次長>

すみません、ちょっと訂正を申し訳ないけどお願いしたいと思います。議案の表に、議案第74号と書いた3行ほどのものがあるのですが、日付が9月4日になっておりますので、前回の延期をした日にちになっておりますので、18日に訂正をお願いします。以下の議案もそうなっていると思いますので、よろしくお願ひいたします。大変申し訳ありません。

<小松委員長>

では、訂正をお願いいたします。

<文珠委員>

失礼します。青年会議所主催による京丹後青少年未来議会という事業について後援されるということで、若者の意見をおおいに聞くよい機会で大変素晴らしいというふうに思っております。その中で、各中学校より2名選出され参加されるということですが、学校の方の立場といたしましては、どのような選出方法で出られるのか、また、中学生にどのような指導や、助言等、議論がかみ合うような、自分たちの考えを表現できるような、指導というのがあってもいいんじゃないかと思うのですけれど、具体的にそういう指導等があるのでしょうか。

<米田教育長>

これについては、教育委員会の方からどういう選出をなさいますとかそういうことは言っておりません。青年会議所の担当者が、教育委員会の了解を得て各学校を回っております。学校が、生徒会にするとか3年生にするとか色々と考えて、学校独自の選出方法でやっています。それから、質問内容につきましては、多くの生徒が来ますのでだぶるような内容も非常にたくさんあると思いますが、あらかじめ、アンケートを主催者の方では取っております。そしてそのアンケートでいろいろと調整をして、質問が多くなるような調整をしているというふうに聞いています。

<小松委員長>

今までで実施されたことはありますか。

<米田教育長>

4年ほど前ですか、子ども議会といたしまして京丹後市内の1小学校の生徒達を中心に議

会を開いてもらって体験したことがあります。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第74号「京丹後青少年未来議会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

続いて、議案第75号「京丹後市民によるミュージカル「サイラス・マーナー」ーラヴィロー村の物語ーの開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第75号「京丹後市民によるミュージカル「サイラス・マーナー」ーラヴィロー村の物語ーの開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、文化・芸術の普及・推進及び次世代の人材育成を目的に、市民の企画・制作・出演等による手作りミュージカルを実施されるものです。

本公演を通じて、専門家・アーティストの指導による将来の芸術家の育成を目指し、京丹後市の文化活動を支えていく人材を多重層的に育成し、その裾野を広げるということを目的としています。

主催は、京丹後文化のまちづくり実行委員会、会場は京都府丹後文化会館、期日は平成25年12月21日と22日、申請者は同実行委員会会長 岩崎晃氏となっております。

以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

〈小松委員長〉

議案第75号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願ひいたします。

〈野木委員〉

すみません、ちょっと確認をさせて下さい。収入の部で京丹後市補助金と言うのが166,000円出ていますけれども、これは何の補助金でしょうか。

<土出社会教育課長>

市民課の方で持っております、市民活性化の事業補助金です。

<野木委員>

この補助金の上限額というのはありましたでしょうか。この166,000円という金額の根拠となるものは何かありますか。

<吉岡教育次長>

教育委員会の補助金ではなくて、市長部局の補助金なので、少し細かい点まではお答えが出来ないので、後ほど調べさせていただいてまとめさせていただきます。

<小松委員長>

他にございませんか。

<文珠委員>

この事業における、実際に実行される委員会は京丹後文化のまちづくり実行委員会ということで、予算も規約も付いて、名簿もございます。この委員会は、別に市とか教育委員会所管の委員会ではなくて、市民のグループであろうかなと思うのですが、その点の確認と、それから、このまちづくり実行委員会の事業として4つ書いてございます。1は優秀文化芸術の公演・公開、これが今回の事業に当たるのかなと。それから住民が企画・参加する舞台公演、2も今回の事業があたるかなと思いますが、3の文化芸術活動を支える人材育成と書いてありますので、人材育成とかそういうことが、何かされていることがありましたら教えていただきたいと思います。

<土出社会教育課長>

文化のまちづくり実行委員会については、市長部局の方で事務局を持っております、実行委員のメンバーにつきましては、本人の意志で参加をされ組織をされております。人材育成につきましては、その会の活動を通してそれぞれ多様な文化活動の中で取り組んでおられた方が、交流を図りながらそれぞれの立場で人材育成等をやられているというふう聞いています。

<土出社会教育課長>

具体的に人材育成としての事業実施はされていませんが、実行委員会の中で、文化についてお互いの活動内容について意見交換等されているということ聞いています。

<藤村教育課長>

ちょっと補足としまして、(1) 優秀文化芸術の公演・公開というのがあるのですが、芸術性が高い公演というのは、一般的にこちらの地方ではなかなか見る機会が少ないということで、例えば能の公演ですとかバレエの公演ですとか、そういうようなことに取り組んでおられるというのがこの文化のまちづくり実行委員会です。あと、最近取り組まれた大きな舞台公演では、第九の合唱を市民のみなさんでされたというのが大きな中身となっているというふうに思っています。

〈文珠委員〉

ありがとうございます。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈森委員〉

私も文珠委員と同様なのですが、なかなか京丹後に住んでいて本物の文化芸術の公演とかを見る機会がないので、1回でも多くそういうことが開催されることってすごく有難いことだと思いますし、確かに記憶に新しいのでは、第九を歌う会ですか、何年間か行われていたようですが、すごく練習もハードだったとかいう話も聞いています。田舎にいながらにして、高い芸術に触れ、文化芸術が経験できるというのはすごく良いことですし、市民の団体なので後援したらいいと思います。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第75号「京丹後市民によるミュージカル「サイラス・マーナー」ーラヴィロー村の物語ーの開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

続いて、議案第76号「平成25年度外国人住民サポーター研修「日本語を母語としない保護者への支援～外国につながる子どもを育てる～」の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

この件につきましても、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第76号「平成25年度外国人住民サポーター研修「日本語を母語としない保護者への支援～外国につながる子どもを育てる～」の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、外国につながる子どもと保護者を取り巻く現状と課題について知り、子どもの教育支援につながるような保護者への支援について考えるための研修会を実施するものです。

内容としましては、第一部として、日本語を母語としない保護者が日本で子育てをする

際に直面する困難とそれを取り巻く環境について、をテーマにした講演、第二部では、保護者の直面する課題の整理と対処方法についてグループワークが実施されます。

主催は公益財団法人京都府国際センターと京丹後市国際交流協会、会場は京丹後市役所峰山庁舎、期日は平成25年10月21日、申請者は同センター理事長 尾池和夫氏となっております。

以上、ご審議よろしくお願いたします。

<小松委員長>

議案第76号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

<小松委員長>

はい、森委員。

<森委員>

京丹後市でどのくらいの保護者がいらっしゃるのでしょうか。

<山根学校教育課長>

保護者と言うよりも児童・生徒という整理をさせていただければと思いますが、3小学校、それから2中学校、12、3名程度おるといように把握をしています。兄弟もおりますので、保護者になると若干そこより減るといようなことになっています。

<森委員>

はい。自分が日本語しかできないのでよく分からないのですけれども、聞くところによると、日本語同士でも意思の疎通ができないのに、やっぱり言葉の壁があって、家族の中でも自分の思いが話せない、聞けない、という事が多々あるようですので、できるだけサポートができるところはサポートしてあげてほしいなと思います。

<山根学校教育課長>

児童・生徒の関係ではスクールサポーターということで、母国語、フィリピン語ですけれども、お話が出来る方をサポーターとして付けています。今、委員がおっしゃったように、お家に帰ってから会話ができにくいだとかいうことがあるみたいで、そういう部分については、市の国際交流協会も事業をしていますので、その辺と連携をしていきたいと思っています。

合わせて、スクールサポーターですけれども、新山小学校では加配の先生を配置していただいているような状況もございますので、報告をさせていただきます。

<文珠委員>

今、説明を受けました人数につきましては、小学校、中学校という事で、幼稚園や保育園の幼児もおられると思うのですが、そういった方がまたこれから増えていく方向で見られておられるのかなと思いますが、今後の教育課題というものがありませんでしたら教えていただきたいと思います。

<山根学校教育課長>

先ほども言いましたけれども、やっぱりお家に帰ってからの会話が日本語と母国語で上手くできるのか、それからその保護者の方を上手くサポートをしてあげられるのか、それは当然学校の先生方も保護者との接点がありますので、そういう部分ではサポートをされているというように聞かせてもらっていますけれども、言葉の違いによっては通じる部分と通じない部分があるかと思っておりますので、その辺の、言葉が分かるということを整理して進めて行く必要があるのかなとは思っています。

<中村子ども未来課長>

保育所、幼稚園にも、母親がフィリピン出身という方が確かにおられると聞いています。その方が言葉が通じないので加配を付けるというようなことはしておりませんが、保育所では、所長などが十分に一緒に関わらせていただいたり、それから家庭での子育てが上手いかわからない、地域とうまくいかわからないというようなケースがやっぱりありますので、そういった場合は家庭子ども相談室が入りまして、サポートをさせていただいております。

<文珠委員>

すみません。質問がちょっとあやふやだったように思います。議案につきましては、家庭における要望、母親に対するサポートというようなことです。議案とはちょっと外れるのですが、私が問いたいのは、子どもたちの教育的課題と申しましょうか、特に考えていかなければいけないことがあれば教えていただきたいと思っております。

<木本教育理事>

部分的な一例ですけれども、新山小学校は10名ほどの保護者の母国語がフィリピンの方とかはおります。それがさっき言われましたように府費負担教職員で加配を1名つけて援助しているのですが、特に授業で困りますのは、言葉の聞き取りが不自由なために勉強についていけないという方が実際にございます。そこで、日本語の指導を中心に取り出し指導をしまして、1対1、または2対1で現在5、6年生の児童を中心に指導をしております。成果としましては、ずいぶん日本語の理解が進みまして、その課題がクリアされつつあります。それで、今後も、今加配が付きましてから10月を以て丸2年です。来年度以降も、是非加配活用をお願いしたいというふうに、また府教委の方に申請する予定としております。以上です。

<文珠委員>

ありがとうございました。

<吉岡教育次長>

学校や保育所での対応については、報告していただいた通りですけれど、生活面ではいろいろと保護者、お母さんたちは地域に溶け込めなかつたりいろんな面で苦労されているという事は聞いています。そういう支援をする場合については国際交流協会が窓口になったりしてする場合もあるのですが、なかなかいろんな面で本人さんたちにも自覚をもらってする分も必要だと思うので、そういうところをこういうところで研修するんだらうということだと思います。

<小松委員長>

他にございませんか。

<小松委員長>

それではお諮りを致します。

議案第76号「平成25年度外国人住民サポーター研修「日本語を母語としない保護者への支援～外国につながる子どもを育てる～」の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認と致します。

<小松委員長>

それでは引き続きまして、報告議案が2件ございます。

報告第20号「京丹後市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について」を議題と致しますので、米田教育長から説明をお願いします。

<米田教育長>

次長の方から報告します。

<吉岡教育次長>

報告第20号「京丹後市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

本年6月定例会で要綱の制定を承認いただきました京丹後市教育振興計画策定委員会について、別紙の名簿のとおり委員を委嘱することとしましたので、報告させていただきます。

委員については、要綱第3条第2項に要件を規定しておりまして、それに添って選任をさせていただきます。

委員名簿の中で、協議会、審議会等の委員の代表のうち、京丹後市子ども未来まちづくり審議会会長の欄が空欄になっておりますが、委員の任期満了により現在選任中ですので、決まり次第選任をさせていただきたいと思っておりますので、ご了解をお願いいたします。

なお、1回目の会議については今月26日に予定しておりますので、委嘱日をその日とさせていただきます、任期は2年とさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

<小松委員長>

報告第20号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

質問はございませんか。

〈野木委員〉

任期が2年という事で、当然所属の団体によっては1年の役職の方もいらっしゃいますが、その場合は次の方がまた交代でというか、次の役職の方がここにあらってくるのでしょうか。

〈藤村教育総務課長〉

基本的には今、委員がおっしゃっていただいたように充て職という形で委員が代わりましたら代わるというような形を考えております。例えば学校長の場合でしたら、今年で退職というような方もおられますので、やはりそういうこともあって委員が代わられたら代わるということで、原則としてはそういう形で考えているということです。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈文珠委員〉

京丹後市教育振興計画策定委員会が設置されて、これから教育振興計画を練られていくということでございますが、以前からの京丹後市の学校教育改革構想ですが、その具体的な実施になっていくという、そのための委員会というふうに考えてよろしいですか。

〈吉岡教育次長〉

少し違います。京丹後市教育振興計画が、京丹後市教育委員会が把握する事業全て含めた振興計画になりますので、学校教育改革構想の方は学校教育分野だけなのですが、振興計画の方は社会教育の方も含めて全ての計画になります。ですから、教育委員会が行う事業の基本的な計画になってくるという事になります。

〈文珠委員〉

では、学校教育改革とはまた枠が違う、もっと大枠になる。

〈吉岡教育次長〉

大雑把にいきますと、教育振興計画の一部が学校教育関係のことになりますね。位置づけとしては。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈文珠委員〉

この委員会は諮問委員会ということでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

諮問の形は取らせていただいているのですが、基本的な振興計画の原案を作っていたと、いうふうには思っておりまして、あくまでも最終的な計画の決定権はこの教育委員会の会議でありますので、そのための材料をここで作っていただくつもりにはしています。

<文珠委員>

事務局は当然、こちらの教育委員会が持っておられるのだと思いますが、教育振興計画の原案を作る中で、教育委員会の方針ですよね。それを具体的に取り入れながらというのは、当然取り入れるのはあたりまえのことで取り入れられたら良いのですが、その意見を委員会に持っていく方はこの中にお入りになるのでしょうか。

<吉岡教育次長>

本当の素案というのですか、1番基になるものについてはやっぱり事務局がある程度示していく中でいろいろと検討していただくことになると思うのですが、文書の一字一句までここで作り上げるのではなくて、ある程度原案の原案的なものについては事務局で考えさせてもらって意見をいただきながら進めて行く事になると思います。

現在市の方で総合計画のアンケートも取っておるのですが、教育分野についてはその中で一部教育振興計画のためのアンケートもすでに取りつたりもしておりますので、事務局の方でいろんな事を考えながら進めさせていただいて、それをその場に持って行って意見をいただくという形になると思います。

<小松委員長>

段階があるわけですね。途中の段階でもある程度の骨子の部分が出た段階で説明等がいただけるのかどうかということについてはどうでしょうか。

<吉岡教育次長>

その予定にしています。

<小松委員長>

素案の素案を作っていただく状況の中で、その都度、報告いただき、教育委員会としての意見も繁榮していただけるということですね。

<吉岡教育次長>

はい。それと、ちょっと補足なのですが、事務局がいろいろと取り組みをしているのですが、実はコンサルに委託をしまして、事務局と一緒にそのコンサルの方でいろんな全国的な資料とかその統計的な資料なんかも取り寄せてもらって、それを材料に使いながらやることにしていますので、その原案の基になるようなものについては、またこういう形で進めさせていただきたいということで見えていただくような形にさせていただきます。

<小松委員長>

その辺り、よろしくをお願いします。

<文珠委員>

毎回たくさん議案がある中で、いろんところで多分出ているだろうと思うのですが、京丹後市教育振興計画策定委員会という委員会を作るというふうになったのは、市の基本となる総合計画、京丹後市総合計画によって、このように京丹後市教育振興計画を作っていくましようということになって、作られたのですよね。

<吉岡教育次長>

教育振興計画というのは、総合計画とは違うのです。教育委員会が作る総合計画みたいなものでして、教育基本法の中で教育振興計画は努力義務で市町村の教育委員会は作りなさいというような形が決められているので、今回それによって作らせて頂こうかなというように思っています。まだ京都府下の全市町村が全てこれを作られているわけじゃなくて、今どこの市町村も頑張っって作りかけているようなところですよ。既にできているところも幾つかあるんですけど、京都府も平成22年度にできたところですよ。そういうところも、市としても参考にしながら、ほとんどの方向性が別の方向を向いているのも困るので、ある程度その方向も踏まえた形で、国もあり、京都府もあり、市も作るというような形で作らせていただくという事になります。

<小松委員長>

この計画を作るということの法律の関係というのは何年くらいにできましたか。

<藤村教育総務課長>

法律の関係は平成18年に教育基本法が改正をされまして、その教育基本法第17条第2項にそのことが謳ってあるということです。

<小松委員長>

現実には、それから遅れてきているということがあるということですか。

<吉岡教育次長>

まず国が作らなければ、国の基本がありますので、上下という言い方はあまり良くないんですけど、国が作って、府が作って、市町村が作るという順番になると思いますね。

<小松委員長>

経過を見させていただきながら、判断させていただきたいなと思います。

文珠委員、よろしいですか。

<文珠委員>

だいたい理解ができてきたような気がいたします。それで、京丹後市教育振興計画を策定していくんだという教育委員会の意気込みと言うのか、前へと進んでいくんだということがよく理解できました。その中で、今後でしょうけども実際に基礎、素案を作ったことでしょうけども、今、実際に進んでいる一貫教育も大きな柱となっていることだと思いますし、再配置についてもまだ山は、峠は一応脱したということですけど、まだ完全に終わったわけではないですし、そういうことも入ってくるでしょうけども、更に考えていか

なければならぬ大きな柱というものが、もしあるとしたら、こういう課題があるということがありましたらお願いします。

〈米田教育長〉

今、非常に抽象的な言葉になりますが、考えていかなければならない課題は、市長の方が教育のまちづくり、いわゆる「教育立市」という言葉をスローガンにも掲げておられます。教育委員会にも、それに基づいて教育のまちづくりというのを考えていくというふうに答えております。ですから、それでは一体どうすることが教育のまちづくりになるのかということ、この振興計画の中で踏まえていかなければならない。これが、非常に抽象的ですが、大きな課題だと思っています。それから、それぞれ各課当面する課題はいろいろと抱えておりますけれども、やっぱり学校再配置、それから保育所の統合の関係というのは、今も注目されている大きなことだと思っています。ですから、それをいかにみんなが力を出しながら、目的通りに、目標通りに推進していくかという足元の大きな課題があります。

〈文珠委員〉

ありがとうございます。よく分かりました。

〈吉岡教育次長〉

1回目の会議を9月26日にさせていただく予定にしておるのですが、その時には全体説明くらいになるかと思っております。先ほど言いましたように、コンサルと協議をしながら骨格的なものを決めていかなければいけないので、いろいろとお示しできるようなものは年明けくらいになる可能性があるかなと、早ければ、もう少し早くしたいと思っておりますが、それくらいの感覚でやらせていただくかというふうに思っています。

〈小松委員長〉

それでは、続きまして報告第21号「京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について」を議題と致しますので、米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これも次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

報告第21号「京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

本市の小中一貫教育の推進を図るため設置をしております小中一貫教育研究推進協議会の委員の任期が満了になっておりますので、改めて委員を別紙名簿の通り委嘱することとしましたので、報告をします。

委員については、要綱第3条第2項に要件を規定してありまして、それに添って選任をさせていただきます。

なお、任期については前任の任期満了に合わせて、本年7月1日から2年間ということにさせていただきます。以上、よろしく願いいたします。

〈小松委員長〉

報告第21号をご説明いただきました。
ご質問等がございましたらお願いします。

〈野木委員〉

任期が7月1日からというふうになっているというのは、もうすでにこれは動いているといえますか、これでいろいろ会議も開かれているということですか。

〈吉岡教育次長〉

すみません。委嘱は任期の関係で、7月1日に合わせて委嘱をさせていただいております。報告が遅れて申し訳ないのですが、実は第1回目の会議は9月9日にさせていただいております。9月4日開催予定の定例教育委員会に報告をさせていただく予定だったのですが、大雨の関係で開催日が延期となったことにより、事後の報告となり申し訳ありませんでした。

〈小松委員長〉

それでは引き続きまして、追加議案ということで、報告議案が1件準備されております。報告第22号「京丹後市立学校薬剤師の委嘱について」を議題と致します。
米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これも次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

報告第22号「京丹後市立学校薬剤師の委嘱について」説明をさせていただきます。
学校薬剤師につきましては、学校保健安全法第23条第2項の規定で学校に置くということが定められておまして委嘱をさせていただいておりますが、このうち廣瀬善治様が平成25年8月17日にお亡くなりになりましたので、後任に廣瀬弘明氏を委嘱しましたので、報告をさせていただきます。なお任期につきましては、後任になりました廣瀬氏にご了解をいただきました平成25年9月11日から前任者の在任期間である平成26年3月31日までとさせていただきます。
以上よろしく願いいたします。

〈小松委員長〉

報告第22号をご説明いただきました。
ご質問等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それでは、以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。
続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いします。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る 8 月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課〉

- ① 9 月学校行事予定について

〈指導室〉

- ① 平成 25 年度 生徒指導について
② 平成 25 年度 全国学力・学習状況調査結果の概要について

〈文化財保護課〉

- ① 丹後建国 1300 年記念・丹後古代の里資料館秋季特別展示 1
「丹後王国」の世界について

〈小松委員長〉

何かご質問はございませんでしょうか。

〈野木委員〉

一点だけ確認させてください。後援の部分なのですが、4 番目のライオンズクラブがバレーボール大会を開催されたという 8 月 19 日、申請に係る承認報告の中の 4 番目、これはもう先日の予定だったですね、確か。これは中止されましたよね。

〈米田教育長〉

今度の日曜日に、一週間延ばされました。

〈野木委員〉

それだったらいいです。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それでは、以上をもちまして第 14 回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦勞様でございました。

〈 閉会 午後 5 時 40 分 〉

[10 月定例会 平成 25 年 10 月 8 日 (火) 午後 4 時 30 分から]